

当社の企業統治体制の説明

いすゞは、企業が企業価値を向上していくためには、経営者は自社の利害や特定のステークホルダーの利害に偏ることなく、すべてのステークホルダーの利益の拡大を目指さなければならないと考えています。

そこで一般的には、指名委員会設置会社や監査等委員会設置会社という形態や取締役会の構成を社外取締役中心にしていくなどの施策がとられています。

いすゞが監査役会設置会社を選択している理由は、当社事業と経営課題を熟知した取締役会によるマネジメント機能により、迅速かつ戦略的な意思決定を行い、一方社外の専門性、客観性を生かした監査役会主導による監視プロセスを通じた経営監視体制によりステークホルダーの皆様の共同利益の拡大に資すると考えるからです。

取締役の選任にあたっては、経営に関する深い知識や経験を有し、当社の事業や自動車産業について十分な知識を有する人材を社内出身者として登用することに加え、社外からも企業経営などに関する豊富な知見を有する人材を複数選任しています。また、社外取締役には、上場企業の代表者として一般投資家の方々と対話し、説明責任を果たしつつ経営の舵をとった2名を選任し、取締役会意思決定の多様性の向上と監督機能の強化を図っています。

一方、チェックモニタリング機能という観点からは、定例取締役会の事前に原則全監査役が出席する「経営監査会議」を常設し、経営に対しての監視機能を強化するなどの取り組みを行っています。



役員一覧

<http://www.isuzu.co.jp/investor/director.html>

経営会議および各委員会について

経営の意思決定と業務執行を迅速に行うため、いすゞでは取締役会の決議に基づき会社経営の重要事項を審議・決定する経営会議を設置し、さらに、経営会議の下部組織として各委員会を設置して、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとっています。

内部監査および監査役監査の状況

いすゞの内部監査の組織は、監査部の傘下にある統制監査グループと業務監査グループが、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制監査や、当社およびグループ企業の業務監査・テーマ監査を通じて、関連法規への準拠性、財務報告の信頼性、業務の有効性と効率性などの向上を図っています。当事業年度末の人員は両グループ合わせて16名(部長を除く)です。

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役などから職務の執行状況を調査し、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して報告を求め、監査を行っています。

委員会名	委員長	機能・役割
品証・CS委員会	品質保証部門 所管役員	全社的な品質保証ならびにお客様満足(CS)の向上に関わる事項の決定 法規により届け出を要する品質問題への対応など
地球環境委員会	関連部門役員	いすゞグループの環境保全に関する事項の審議など
輸出管理委員会	管理部門 統括代行	戦略物資および戦略技術の輸出に関する法令違反を根絶するため、同物資および同技術の輸出を事前に審査
予算専門委員会	CFOまたは 企画・財務部門統括役員	全社的な予算に関する事項の総合的な審議
設備投資専門委員会	企画・財務部門統括役員	全社的な設備投資に関する事項の審議
商品開発専門委員会	統括チーフエンジニア	個別商品開発の提案、目標設定・管理および推進評価に関する審議

社外役員について

社外取締役は2名(非常勤)、社外監査役は3名(うち1名常勤)を選任しています。この社外役員と会社の人的関係、取引関係その他利害関係について、特に記載すべき事項はありません。また、資本的関係についても、一部の役員が当社株式を保有していますが、特に記載すべき重要性は認められません。

したがって、社外役員はいずれも経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正にいずれが社会に果たすべき役割を認識し、経営の監督をすることができると考えています。

また、選任するための独立性に関する基準または方針については、特に明文化された定めはありませんが、候補者選定にあたっての外形的基準として、関連当事者に該当する者や選定時点での関連当事者に該当する法人の役員もしくは使用人である者またはかつて同法人の役員もしくは使用人であった者、および選定の時点で顧問契約・監査契約を締結している法人などに所属する弁護士・公認会計士を選定の対象としないことで、社外役員の独立性を確保しています。

◆ 社外役員と選任理由

氏名	役職	選任理由
前川 弘幸	社外取締役	上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているため。
柴田 光義	社外取締役	上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているため。
進藤 哲彦	社外監査役	金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため。
三雲 隆	社外監査役	金融および企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しているため。
河村 寛治	社外監査役	企業法務に関する豊富な知識と経験を有しているため。

役員の報酬等について

いずれの取締役の報酬については、株主総会で承認された範囲内で、取締役会で他社水準や当社の業績などを考慮しながら決定しています。各取締役の報酬額は、役位、会社および各人の業績を反映する金額としています。また、監査役の報酬については、株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議により他社水準や会社の業績などを考慮しながら決定しています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 [*] (名)
取締役(社外取締役を除く)	729	12
監査役(社外監査役を除く)	64	2
社外役員	72	7

^{*}2018年3月末現在

^{*}対象となる役員の員数

上記報酬額には、直前の定時株主総会終結の翌日以降に在任していたものに限定されず、当事業年度に関わる報酬を記載しているため、対象となる役員の人数には、当事業年度中に開催された定時株主総会終結の時をもって退任した役員も含めています。